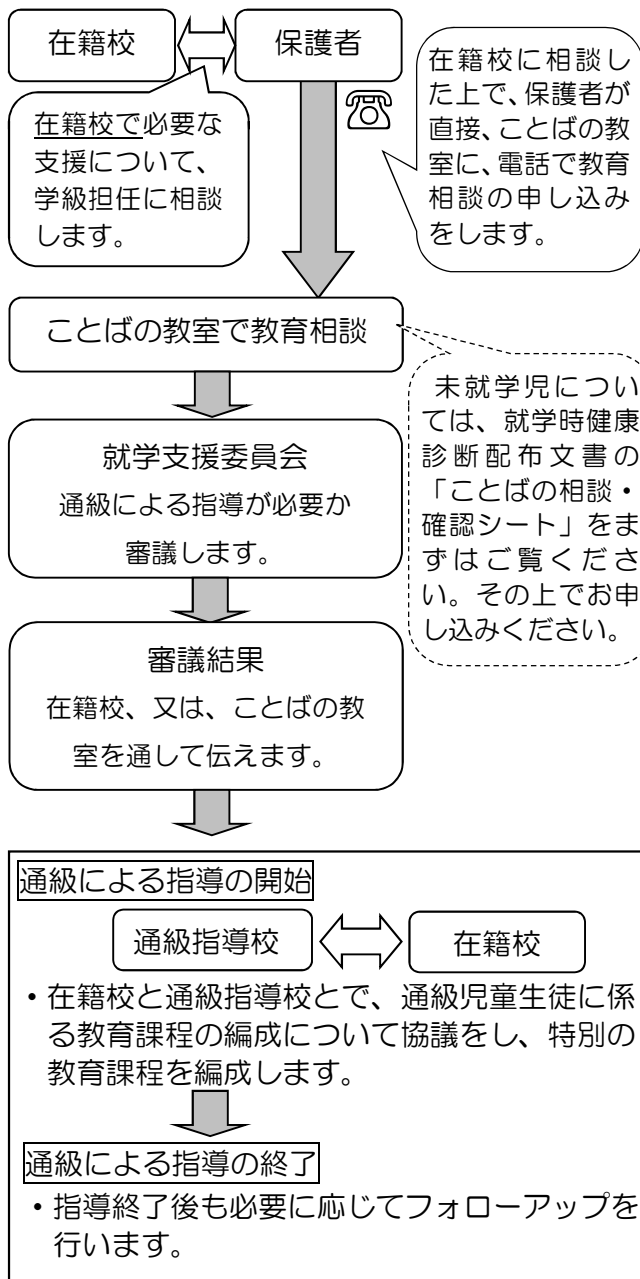


通級による指導
申し込み・指導開始・終了の流れ



さいたま市のことばの教室設置一覧

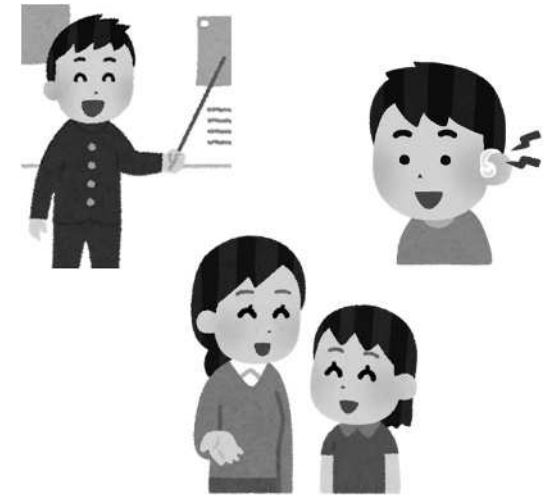
ことばの教室 設置小学校	区域	直通電話 FAX
高砂小学校	浦和区・南区の高崎線西側、桜区の学校	829-2210 同上
仲本小学校	浦和区・南区の高崎線東側の学校、原山小	882-6131 同上
野田小学校	緑区の学校	612-7023 同上
大宮南小学校	大宮区・見沼区の学校、上木崎小	645-0964 同上
日進小学校	北区の学校 大成小	663-6948 同上
指扇小学校	西区の学校	615-0100 同上
与野本町 小学校	中央区の学校 中島小、常盤北小	852-4448 同上
岩槻小学校	岩槻区の学校 春岡小、春野小	756-3342 758-7488
大宮南中学校	市内全域	641-1007 同上

令和6年度版



さいたま市立小・中学校
難聴・言語障害通級指導教室

ことばの教室



お子さんの聞こえや発音の様子で、気になることはありませんか。

さいたま市では、「ことばの教室」で、児童生徒の聞こえや言葉の相談を受け付けています。

問い合わせ

さいたま市教育委員会学校教育部
特別支援教育室

所在地：さいたま市浦和区常盤 6-4-4
Tel:048-829-1667 Fax:048-829-1990

「ことばの教室」とは

さいたま市では、難聴・言語障害通級指導教室を「ことばの教室」と呼んでいます。

通常の学級において学習場面や生活場面で、ことばやきこえに一部特別な指導を必要とする児童生徒に、よりよい学校生活が送れるように支援をしていくために設置された教室です。

地域の小・中学校に在籍しながら、通級指導教室に通って、指導を受けます。

指導の方法

■週1～2回、決められた曜日・時間帯に通級指導教室に通います。在籍校の授業中に通級する場合は遅刻・早退扱いになりません。

■お子さんの課題に応じた個別指導が中心です。指導内容によっては、グループ学習を活用することもあります。

■通級指導教室に通う時には、保護者の方の付き添いが必要です。保護者の方も指導に同席し、家庭での取り組みにつなげます。

■主訴の軽減、改善状況を確認しながら、終了につなげていきます。終了後も必要に応じて、フォローアップを行います。

このようなお子さんのための教室です

難聴のある子

- ・補聴器や人工内耳を付けている。
- ・語彙が少なかったり、助詞が正しく使えなかったりする。
- ・発音に誤りがあったり、不明瞭だったりする。

発音に誤りのある子

- ・特定の発音が別の音に置き換わっている。
例) すいか→すいた ケーキ→チーチ
ごはん→どはん はさみ→はたみ
ぞう→どう ラッパ→ダッパ
- ・口角(口の端)の片側を横に引いて話すことがある。例) キリギリス しんぶんし
- ・話し言葉全体が不明瞭で聞き取りにくいことがある。
- ・鼻声で話すことがある。
- ・口蓋裂や構音器官のまひ等により、発音が不明瞭である。

吃音のある子

- ・始めの音を繰り返すことがある。
例)「あ、あ、あ、ありがとう」
- ・引きのばすことがある。例)「あーりがとう」
- ・始めの音がつまって出にくい。
例)「・・・ありがとう」

指導内容

通級指導教室では、主に特別支援学校の学習指導要領における「自立活動」を参考に、個に応じた内容を定めて指導を行います。

- 難聴**
- ・補聴器や人工内耳を活用して、聞き取りの力を育てる。
 - ・基礎的な言語力を育てる。
 - ・コミュニケーションの力を育てる。
 - ・難聴について学ぶ。

- 発音**
- ・習慣化している誤りの状態を改善し、正しい発音ができるようにする。
 - ・コミュニケーションの力を育てる。

- 吃音**
- ・楽に読んだり話したりできるようにする。
 - ・話すことへの自信を育てる。
 - ・コミュニケーションの力を育てる。
 - ・吃音について学ぶ。



【個別指導室】
防音壁や吸音の床材が使われた静かな環境で学習します。